

しょうがいふくし かん ちょうさ
障 害 福 祉 に関するアンケート調査への
きょうりょく ねが
ご 協 力 の お 願 い (18 歳以上)



ひごろ とよおかし ふくしぎょうせい りかい きょうりょく
日頃より豊岡市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
とよおかし げんざい ねんど しょうねんど しょうがい かた けいかくさくてい む と
豊岡市では現在、2027年度を初年度とする障害のある方のための計画策定に向けた取り
り すす ほんしざいじゅう しょうがいしやてちよう も かた
組みを進めています。そこで、本市在住の障害者手帳をお持ちの方や障害福祉サービス
のご利用者から、無作為に約2,500人を選ばせていただき、生活状況や障害福祉サービ
スの利用状況・利用意向などをお伺いし、計画策定の基礎資料とするために本調査を
じっし
実施するものです。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されることや個々
の回答内容を明らかにすることはありません。また、ご回答いただいた内容は、統計的な
しより おこな けいかくさくていおよ けいかく しんこうかんり しょう
処理を行い、計画策定及び計画の進行管理に使用いたします。この調査で得られたデータ
については、個人が識別されないよう加工した上で、大学等の研究機関や厚生労働省等
ていきょう
に提供することがあります。

かいとう たいへん ふたん ちょうさ しゅし りかい きょうりょく
ご回答にあたり、大変ご負担をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力
くださいますようお願いいたします。

2026年7月 とよおかし
豊岡市

ようし きんゆう ねが
＜アンケート用紙のご記入にあたってのお願い＞

- かいとう な かた きんゆう ほんにんじしん きんゆう むすか ばあい
1 ご回答は、あて名の方が記入していただくか、ご本人自身での記入が難しい場合は、
かぞく かいじよしや かた ほんにん そうだん ほんにん たちば きんゆう
ご家族や介助者の方などが、ご本人と相談いただき、ご本人の立場で、ご記入くだ
さい。
- かいとう ねん がつ にちげんざい じょうきよう せんたくし ばんごう
2 ご回答は、2026年7月1日現在の状況について、あてはまる選択肢の番号に
じるし せんたくし た じるし ばあい
○印をつけてください。また、選択肢の「その他」に○印をつけられた場合は、そ
の後の（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- きんゆう ようし なまえ じゅうしょ か どうふう へんしんようふうとう きつ
3 ご記入いただいたアンケート用紙は、名前や住所を書かずに同封の返信用封筒（切
て ふよう い がつ にち もく
手は不要です。）に入れて、8月20日(木)までにポストに投函してください。
- みぎ にじげん かいとう かのう
4 右の二次元コードからWEB回答も可能です。

かいとう ばあい がつ にち もく かいとう
WEB回答の場合も、8月20日(木)までに回答してください。

二次元
コード

とあ
【お問い合わせ】 〒668-0046 豊岡市立野町 12-12

とよおかし けんこうふくしぶ しゃかいふくしか しょうがいふくしがかり
豊岡市 健康福祉部 社会福祉課 障害福祉係

でんわ
電話 0796-24-7033 FAX 0796-24-4516

e-mail shakaifukushi@city.toyooka.lg.jp

	サービス 名 称	サービス 内 容
1	きょたくかいご 居 宅 介 護（ホームヘルプ）	じたく にゆうよく はい しょくじ かいじょ おこな 自宅で入 浴や排せつ、食事などの介助を行 うサービスです。
2	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	おも しょうがい つね かいじょ ひつよう かた じたく にゆうよく はい しょくじ 重い障 害があり常に介護が必要な方に、自宅で入 浴や排せつ、食事な ど介助や外 出時の移動の補助を行 うサービスです。
3	どうこうえんご 同 行 援 護	しかくしょうがい いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ ひつよう じょうほう 視覚障 害により移動が 著 しく困難な方に、外 出に必要な情 報の 提 供や移動の援護などを行 うサービスです。
4	こうどうえんご 行 動 援 護	ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどう こんなん つね かいご ひつよう かた こうどう 知的障 害や精神障 害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動 するとき必要な介助や外 出時の移動の補助などを行 うサービスです。
5	じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん 重度障 害者等包括支援	つね かいご ひつよう かた かいご ひつよう ど あ たか かた きょたくかいご 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護 などをまとめて提 供するサービスです。
6	しせつにゆうしよしえん 施設入 所 支 援	しゅ やかん しせつ にゆうしよ しょうがいしゃ たい にゆうよく はい しょくじ 主として夜間、施設に入 所する障 害者に対して、入 浴、排せつ、食事 の介護などの支援を行 うサービスです。
7	たんきにゆうしよ 短期入 所 （ショートステイ）	ざいたく しょうがいしゃ じ かいご かた びょうき ばあい しょうがいしゃ じ しせつ 在宅の障 害者・児を介護する方が病気の場合などに、障 害者・児が施設 に短期間入 所し、入 浴、排せつ、食事の介護などを行 うサービスです。
8	りょうようかいご 療 養 介 護	いりよう ひつよう かた つね かいご ひつよう かた おも ひるま びょういんとう 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病 院等にお いて機能訓練、療 養 上管理、看護などを提 供するサービスです。
9	せいかつかいご 生 活 介 護	つね かいご ひつよう かた しせつ にゆうよく はい しょくじ かいご そうさくてき 常に介護を必要とする方に、施設で入 浴や排せつ、食事の介護や創作的 活動などの機会を提 供するサービスです。
10	じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	ひと りぐ ひつよう りかいりょくせいかつりょく おぎな ていきてき きょたくほうもん 一人暮らしに必要な理解力生活力などを補 うため、定期的な居宅訪問や 随時の対応により日 常生活における課題を把握し、必要な手助けを行 う サービスです。
11	きょうどうせいかつえんじょ 共 同 生 活 援 助 （グループホーム）	やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ そうだん にちじょうせいかつじょう えんじょ 夜間や休 日、共同生活を行 う住 居で、相談や日 常生活上の援助を 行 うサービスです。
12	じりつくねん 自立訓練 きのうくんれん せいかつくねん （機能訓練、生活訓練）	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ しんたいきのう せいかつのうりよくこうじょう 自立した日 常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能 力向 上 のために必要な訓練を行 うサービスです。
13	しゅうろうせんたくしえん 就 労 選 択 支 援	しゅうろうさき きたら かい せんたく せんだく しゅうろう 就 労先・働 き方についてより良い選 択ができるよう、就 労アセスメント の手法を活用して、本人の希望、就 労能 力や適性に合った選 択を支援す るサービスです。
14	しゅうろういこうしえん 就 労 移 行 支 援	つうじょう じぎょうしよ はたら かた いってい きかん しゅうろう ひつよう ちしきおよ 通常の事業所で 働 きたい方に、一定の期間、就 労に必要な知識及び のうりよく こうじょう くんれん おこな 能 力の向 上のための訓練を行 うサービスです。
15	しゅうろうけいぞくしえん がた 就 労 継 続 支 援 A 型	きぎょうどう しゅうろう こんなん しょうがい たい こうようけいやく もと 企業等に就 労することが困難な障 害のある方に対して、雇用契約に基 づく生産活動の機会の提 供、知識および能 力の向 上のために必要な くんれん おこな とくべつしえんがっこうそつぎょうしや いっぱんきぎょう りしよく 訓練などを行 うサービスです。特別支援学校卒 業者や一般企業を離職 した方などが対 象になります。
16	しゅうろうけいぞくしえん がた 就 労 継 続 支 援 B 型	つうじょう じぎょうしよ こうよう こんなん しゅうろうけいけん しょうがい 通常 事業所に雇用されることが困難な就 労経験のある障 害のある 方に対して、生産活動などの機会の提 供、知識および能 力の向 上のため に必要な訓練などを行 うサービスです。一般企業に 就 職していたが ねんれい たいりょく めん こうよう いっぱんきぎょう しゅうしよく 年齢や体 力の面で雇用されることが困難となった方などが対 象になり ます。
17	しゅうろうていちゃくしえん 就 労 定 着 支 援	つうじょう じぎょうしよ はたら かた しゅうろう ともな せいかつめん かだい たいおう 通常 事業所で 働 いている方に、就 労に伴 う生活面の課題に対応す る支援を行 うサービスです。

	サービス名称	サービス内容
18	けいかくそうだんしえん 計画相談支援	サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスです。
19	ちいきいこうしえん 地域移行支援	住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスです。
20	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。
21	じりつしえんいりよう 自立支援医療	心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。精神通院、更生医療、育成医療の3種類があります。
22	ほそうぐひしきゅう 補装具費の支給	障害者・児の身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用されるもの等で、義肢、装具、車いす、補聴器等が補装具の種目となります。補装具費の支給は、購入費と修理費に対して行うものです。
23	そうだんしえん 相談支援	福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービスです。
24	せいねんこうけんせいでりようしえん 成年後見制度利用支援	知的障害、精神障害、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
25	いしそつうしえん 意思疎通支援	聴覚障害者で外出先での意思の疎通を図る上で支障があるときにしゅわつうやくしやようやくひつきしやはけん 手話通訳者や要約筆記者などを派遣します。
26	にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業	在宅で生活している重度障害のある方に対し、日常生活用具の給付を行います。 介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、 情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、居宅生活動作補助用具 (住宅改修)
27	いどうしえん 移動支援	屋外で移動することに制限のある障害者、一人で外出できない障害者を対象に移動にかかわる支援を行います。支援事業には、「個別支援型」「グループ支援型」「車両移送型」があります。
28	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行うために、障害のある人等が日中に通う施設です。
29	ほうもんにゆうよく 訪問入浴サービス	訪問入浴を利用しなければ入浴が困難な在宅の方の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うものです。
30	にっちゅういちじしえん 日中一時支援	日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うものです。
31	じどうしゃうんてんめんきょしゆとく 自動車運転免許取得 ・ かいぞうじよせいじぎょう 改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

